

公印省略

2 介 第 4 2 2 1 号
令和 3 年 3 月 8 日

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿
各 介 護 サービス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
(監 査 指 導 第 一 係)
(監 査 指 導 第 二 係)
(指 定 係)

県民及び事業者に対する要請の継続について

本県は、緊急事態宣言の対象区域から、2月28日(日)をもって解除されました。

しかしながら、病床使用率の低下スピードの純化や、①高齢者施設や医療機関におけるクラスターが多発していること②新規陽性者に占める高齢者の割合が高くなっていることなどを踏まえて、感染の再拡大(リバウンド)を防止するため、3月7日(日)までとされていた不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの要請を、3月21(日)まで延長することとなりました。

つきましては、県民及び事業者の皆様には、引き続き、別添のとおり、ご協力をお願いいたします。

なお、一部の高齢者施設(特別養護老人ホーム等の施設・居住系サービス)においては、施設職員を対象とした無料でのPCR検査も実施しております。事業の有効活用及び感染対策の徹底をお願いいたします。